

平成29年9月14日広陵町議会

第3回定例会会議録（3日目）

1 一般質問

次に、山田さんの発言を許します。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、おはようございます。3番、山田美津代、3項目にわたりますて、質問をさせていただきます。

まず質問事項1、5歳児健診の実施を。

3歳児健診時点でわかりにくい軽度の発達障がいや社会性の発達障がいなどが、幼稚園などでの集団生活を通して5歳ころに明らかになることがわかってきました。平成17年に施行された発達障がい支援法の中で地方公共団体の責務として発達障がいの早期発見と発達障がい児に対する早期支援が求められるようになり、鳥取県などではこの健診が実施され進んでいます。奈良県でも下北山村と十津川村で実施されています。福祉に手厚い広陵町でもこの健診実施されて一日も早く社会性のある病気や視力などの発達支援が必要な子供たちへの支援をすることが必要ではないですか。

質問事項2、町内の子供の貧困状況を把握して対策を。

①広陵町で、貧困家庭がどれくらいか、つかんでおられますか。要保護や準要保護は172名ということは事務報告取扱書に書かれておりました。それ以外で貧困家庭がどれくらいつかんでおられるのか、お聞きします。

②町内のひとり親家庭はどのくらいですか。

③なくそう！子供の貧困とともに今問われているのは「ふやすな！こどもの貧困」の呼びかけです。町としてこの呼びかけに応える手だてを検討されていますか。

④保育所・幼稚園入園時、小学校入学時に子供の貧困に関する実態調査を実施することを提案いたします。

質問事項3、町民が安心して通行できるように危険箇所対策を。

①平尾、平井牛乳店前の信号機の設置の問題点、7月議会にも質問させていただきましたが、それから進んでいますでしょうか。

②安部新田の通学路用の「緑の線」がオランダ屋から安部新田の間が途中で切れている。これを新興住宅まで伸ばしてほしいとの声がある。それと交差点の赤色の印がはげている部分の塗り直しをして交通事故を防ぐ対策をしてほしい。

③県道河合大和高田線の安全な道路の実現のために何か検討されたのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目の5歳児健診の実施をということでございます。

5歳児健診の有効性については本町としても理解しておりますが、小児科医や健診にかかわる専門職の確保等の問題がありますので、従来の健診の実施方法を検証しながら今後の取り組みについて調査検討してまいりたいと考えております。

3歳児健診以降になりますと、ほとんどのお子さんが集団保育へと移行いたします。言葉もふえるこの時期に、社会性の発達等を見るには、1回の健診ではなく、集団保育や遊びの中で継続的に子供の様子を見ていくことが重要となります。本町では、保育園、幼稚園や3歳児健診以降に支援している「気になるお子さん」に対し、幼稚園教諭、保育士、保健師、臨床心理士などが連携し、発達に応じた働きかけや周囲の適切な対応について継続的な支援を行っています。

現状では5歳児という時期に、発達障害をスクリーニングする健診手法は確立されていませんが、今後も発達障害に関する最新の知見を踏まえながら、発達障害児への支援を充実させてまいりたいと考えております。

2番目の町内の子供の貧困状況を把握して対策をということでございます。

教育長にも答弁を求めているところでございますが、私から一括して答弁を申し上げます。

まず一つ目の質問ですが、広陵町における貧困家庭の定義が定かでなく、その意味において正確な数字はつかんでおりません。福祉部で把握できる数字といたしましては、生活保護受給者の子供の数と教育委員会が把握している準要保護児童数となります。生活保護家庭の子供は、現在26人で準要保護児童数は、平成29年3月末現在で157人となっております。

次に、二つ目の質問でございますが、町内のひとり親家庭の把握についてであります、平成29年8月1日現在、児童扶養手当の受給資格者数については、261人となっておりますが、所得が多く児童扶養手当を受給できないひとり親家庭については把握できていません。

次に、三つ目の質問でございますが、子供の貧困対策についての施策についてお尋ねかと理解しております。

まず、国の施策については、平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されております。奈良県では、この法律の施行を受けて、平成28年3月に「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」が策定されており、広陵町としても県と連携して子供の貧困をなくすための支援を検討してまいりたいと考えております。

最後に4つ目の御質問でございますが、現在行われているのは、厚生労働省が全国的な規模で実施しているもので、「国民生活基礎調査」があるだけで、県でも実施されていない

調査となることから、今すぐの町単独での実施は困難であると考えております。

なお、現在本町では、「学習支援の取り組み」「スクールソーシャルワーカーの配置」「就学援助制度に関する周知」などが今後の課題となってくると考えております。

三つ目の町民が安心して通行できるように危険箇所対策をという御質問でございます。

最初の御質問の平井牛乳店前の信号機設置につきましては、信号柱設置場所の選定に難航したことから、今年度の設置は見送りとなりましたが、引き続き香芝警察署と連携を保ち、早期設置に向けて働きかけをしていく所存であります。

次の御質問は、通学路の緑の線の設置についてでございますが、広陵町の町道通学路の安全対策は、学校関係者や関係団体の方々等と警察署、道路管理者が一堂に会し「通学路交通安全一斉点検」を実施して検討しており、緑の線などの路面標示や防護柵など交通安全施設の設置を行っています。

安部新田の通学路で、緑の線を旧尾張川から新興住宅まで延伸する場合は、「通学路交通安全一斉点検」を実施する必要がありますので、関係者と協議するなど調整を進めたいと考えております。

交差点の注意喚起のための赤色塗装がはげている箇所につきましては、現在、着色復旧工事の準備を行っており、間もなく工事に取りかかります。

三つ目の御質問の県道河合大和高田線の安全な道路の実現のための検討実施については、8月初めに、町から県高田土木事務所への各種要望協議において取り上げさせていただきました。県道河合大和高田線は、馬見丘陵公園や竹取公園から馬見地区の準工業地域を南北に縦貫する重要な幹線道路であり、町としては広幅員の車道に両側歩道を備えた町のシンボルロードとして、歩行者や自転車が安心して通行できる、改築整備をしてもらいたいと要望協議を行いました。高田土木事務所からは、現状が狭い道路に人家が連坦していることから、相当の事業費が必要であり、公共事業予算が厳しい中では町のまちづくり計画でシンボルロードとして位置づけ、その必要性を明確にし、町が積極的に事業に取り組む姿勢を示さないと採択は難しいだろうとの意見を得ています。まずは、竹取公園周辺のまちづくり連携協定の基本構想検討の中で、笠ハリサキ線から竹取公園までの区間について、地域の皆さんの意見を聞きながら計画検討を進めたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹井由明君） それでは、項目ごとに2回目以降、自席にて質問を行ってください。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 有効性については、本町としても理解しておりますがということですが、小児科医や健診にかかわる専門職の確保等の問題がありますということなんですけれども、その医師の不足数ですね、何名ぐらいおられれば実施できるという見

通しですか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） お答えをさせていただきます。

専門医といいますと、今回5歳児ということですので、医学的見地を発達障がいという点から見るとなりますと、かなりその専門的なお医者さんが奈良県内にも多くはおられません。何人というふうに質問でございますけれども、実際、さわやかホールのほうに保護者と子供さんが足を運んでいただいて、全ての方が健診という形で来られた方を見るところになりますと、今3歳児でやらせていただいているスタッフが結構な数のスタッフでやらせてもらっておりまして、医師もかなりの医師に交代をお願いをしておりますので、ちょっと実数でこの数字というのは言えませんけれども、かなりの数字の医者がなければ、しっかりとしたものにはできないというふうに考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ちょっと曖昧なので、次の質問困ったなと思っているんですけども、現行で実施されている乳幼児健診ですね、今おっしゃられたように1歳6カ月と3歳半健診では、まだ発達障がいの症状を呈する時期ではないため、注意欠陥・多動性障がいや学習障がいなどといった発達障がいを発見することは困難です。昨日の吉村議員が障がい者に対する合理的配慮についての質問もされておられましたけれども、発達障がいは5歳ごろに集団生活を通して病状が顕著にあらわれてくることから、早期発見、必要な支援へとつながるのです。このように5歳児健診は、就学期を迎える児童の心身の成長発達や集団への適用性などを確認し、支援が必要な場合はその準備を始めるきっかけとなる大切な機会です。軽度の発達障がいや軽度の精神遅滞の子供の場合、就学までの限られた期間に、どのような指導を行えるかは大変重要です。平成17年に施行された発達障害支援法の中で、地方公共団体の責務として発達障がいの早期発見と発達障がい児に対する早期支援が求められるようになりました。医師不足は医師会へ要請を出され、近隣の行政区からの応援も受けられるような体制を構築されて、町としての責務を果たされるべきではないですか。例えば土庫病院子ども診療所とかに要請されたりして、医師確保とかに努力をされるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 御心配をいただいております。いろいろな提案をいただきまして、ありがとうございます。確かに土庫病院という大きな病院もございますので、その

力をかりるという方法もあるかなというふうには思います。3歳児健診の段階で、保健師のほう、医師、いろんなスタッフが気になる子というのを救い上げております。その段階でまだはっきりと出てきていない子供さんも多分おられるでしょうけれども、何となくというところで、保護者も心配をしておられたり、行動がちょっと心配かなというところは、漏らさず保健師が対応しております、その方たちへのフォローは子ども相談という、保健センターがやっている事業、子ども相談という事業もありますし、教育委員会をやっていただいています夏季セミナーという形のものもありますし、その後は就学指導委員会へと重い方には、そういう形で進んではいくんですけれども、要はいっぱいの子供さんの中からちょっと気になる子というのをしっかりと広陵町のほうの保健センターは、他の市町村に劣ることなく見つけようという努力をさせていただいておりますので、まずは、この充実を図らせていただければなというふうに思っております。

その他は、保護者さんがさわやかホールの保健センターの窓口に来られたり、幼稚園、保育園の園長、担任なりと交流というか、情報交換をさせていただく方法なり、そういう形をいろいろとらせていただいて、漏れ落ちない、漏れていかないような方法をとらせていただいておりますので、今このやり方を充実させていかせていただきたいというふうに思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 愛知の教育大の藤井星香さんがネットで、この5歳児健診の有用性について、さらに述べていますが、5歳児健診で発達障がい早期発見ができれば、医療や地域で行われている療育に確実につなげていける。保健師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士など多数の職種が子供たちの様子を見ることで、さまざまな面から子供の発達を確認することができる。園の先生や小学校の先生も参加した幼・保・小の連携ができ、就学に向けての支援がしやすくなる。子供の発達で気になっていることを直接専門家に相談できるため、保護者にとっても安心できる場となる。こんなに必要な5歳児健診、3歳児健診を充実させるということによっておられましたけれども、できないということでは、子供たちに無責任だと思えます。例えば近隣の市町村と複数で共同で行うこととか、きのうの議会でも近隣市町村と連携を進めるという答弁がありましたけれども、こういうことこそ近隣の市町村と連携をしてするとか、そのようなことを検討されたらどうでしょうか。

また、アンケートをとり、必要な家庭からまず始めるということもできるのではないのでしょうか。その辺どうでしょうか。

○議長（笹井由明君） 中村まちづくり政策監！

○まちづくり政策監（中村賢一君） 5歳児健診については、やはりこれは私としては非常にいいことなので進めたいというふうに考えております。ただ、先行しているところでも問題点が指摘されているのも事実でございます。それは何かをいうと健診をした後のフォロー体制がしっかりとれていないと、基本的にはこれは単なる健診で終わってしまっている。要するにフォローがないと、実際にはわかって難民状態になってしまうというのが問題である。という意味からすると、広陵町でこれを導入する場合については、しっかりした体制をつくるのがまず大事であろうと思います。ということからすると、まずは5歳児健診に向けての実現の検討は当然するべきだと思いますが、まずは現状把握、近隣の市町村の協力度合い、それから先生たちの診断の状態ですね、過剰診断、過小診断というのも報告されているようですから、それが大丈夫かということも検証した上で進めるということになると思います。

したがって、これは広陵町としては当然検討を進める事項であるというふうに考えていますので、ちょっとその辺の進行については、お時間をいただければというふうに考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 大変前向きな御答弁をいただきました。5歳児健診実施自治体では、保護者と気づきの共有ができて、それを土台にして就学児の密な幼・保・小連携が可能となっていると。5歳児健診の関係者会議に教育委員会の関係者が出席すると、保育所や幼稚園での問題を具体的に知ることができ、就学に備えることもできます。愛知県高浜市での取り組みでは、専門家チームによる巡回指導や小学校特別支援教育メインコーディネーターと、特別支援担当による園訪問を行い、支援を必要な子供たちの実態と課題の把握にとっても役に立っています。市独自で特別支援ファイルも作成しており、保育所・幼稚園より、教育支援計画、保育の手だてなどを小学校に送り、連絡会にて確実に引き継ぎをしています。また、サポートブックのつくり方&使い方講座を保護者向けに開催しています。これらの事業は、親子に就学に対する意識を高めてもらう役割を果たしています。ほかにも栃木県の鹿沼市や滋賀県湖南市の取り組みなどが紹介されています。町でもその体制づくりということは、先進例を見ていただいて、5歳児健診、できることから早急に検討されて実施していただきたいと思いますが、こういう先進例とか見たことございますか。研究されたことはございますでしょうか。

○議長（笹井由明君） 中村まちづくり政策監！

○まちづくり政策監（中村賢一君） 今回の5歳児健診では、余り僕は調べた経緯がございません。1歳児健診とか、3歳児健診のほうは制度としてあるものですから、それは了

知っていましたけれども、5歳児健診は先進事例ということで余り了知していませんでした。したがって、今回の質問に応じまして、ちょっと調べさせていただいたところでございます。それで、5歳児健診の有効性だとか、先進事例、これも調べさせていただきましたので、広陵町としては、そういうようないわゆる児童に対する支援という意味では、この辺は進めたい施策の一つというふうに考えていますので、これは今後前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

皆さんのところにもお配りした資料、「発達障害など子どもの偏食陰に不安あり」というA3の大きな、最初ちょっと小さいので見にくかったので大きくしていただいたんですけども、この発達障がい、資料の新聞にもありますように子供のころは、理解されずに甘えとか、わがままとかで子供の偏食の陰の問題に気づきがされないまま、大人になり家族中が大変な状況になるということが起きています。現に私の周りの生活相談事例で、大人になって発達障がいということがわかって、周りの人たちと強調性がなく、就職も難しいため、御両親が高齢になり、生活が困難になっているというケースもあります。早い段階での気づきが大切です。そのための町の御理解と責務を果たされることをお願いをして、次に移らせていただきます。

町内の子供の貧困問題です。

子供の貧困とは、どういう状態かをつかんでおられますか。また、広陵町内で、どれくらいの子供たちが貧困で苦しんでいるのか、御存じでしょうか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） ただいま町長がお答えをさせていただきましたように、全体として貧困という定義の調査はしておりませんので、把握をしておりません。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 子供の貧困とは、子供の権利条約で明記されている子供の権利が保障されていない生活状況で、衣食住などの基礎的生活が保障されないままにいる貧困世帯のもとで、暮らしている子供の存在。特に教育、進学が権利が保障されないままにあり、国、自治体から見捨てられた状態にある子供の実態。人生を歩んでいる初期の段階において、希望、人生のチャレンジ権ですね、これを奪われつつある子供たちの実態のことです。夏休みに10キロほど痩せてきた中学生とか、虫歯が20本あり治療されていない

子供、修学旅行の積立金を取り崩して生活費に充ててしまう親、こういう状態を放置したままでいいのかが問われます。2012年5月に国際連合のユニセフのイノチェンティ研究所が発表した先進国における子供の貧困では、日本はOECD35カ国中9番目に子供の貧困率が高い国と報告されています。1人当たりのGDPが高い20カ国中では、上から4番目に貧困率が高いのです。35カ国の子供の貧困にカウントされている数は、3,366万人ですが、日本では305万人です。2012年、子供の人口全体2,222万人(0歳から17歳)、このうち16.3%では、単純に計算しても362万人になり、これだけの層が貧困状態に置かれているのです。子供の権利条約を批准し、憲法25条のある国で、あってはならない現実が広範囲に存在しています。特に、貧困が顕著なのは母子世帯です。そして2014年の雇用統計では、非正規雇用が135万人増加して1,956万人となり、2015年厚生労働省が発表した2014年の就業形態調査によれば、民間事業所に勤める労働者のうち、非正規社員の占める割合が40.5%となり、初めて4割台に達しました。非正規雇用の人たちの多くが子供を育て、またこれからも子供を持つ勤労者であることを踏まえると、日本において貧困の裾野が確実に広がっていると言えます。全国で6人に1人とされている子供の貧困が、この広陵町だけないとは思えません。子供の貧困問題は、子育て世帯の貧困のもとで暮らす子供の問題です。そうであれば、世帯の生活の安定を図ることは不可欠です。保護者の就労状況と家計収入の改善が基本的課題となることは当然です。アベノミクスで明らかになっていることは、トリクルダウン理論、富める者が富めば、貧しい者にも自然に富みが滴り落ちるは完全に破綻をしています。所得の再分配政策を機能させることを重点的政策として位置づける必要があります。特に、社会保障によって貧困家庭への所得の増加を図ることが重要なポイントです。子供の貧困において、医療保障、進学保障などは町として緊急、即応の対応が求められるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） いろいろとありがとうございます。

まず「子供の貧困」というふうになっておりますけれども、「子供の」とついているだけで、それぞれの家庭が貧困状態に陥っていると子供も貧困状態に陥ることになりますので、まずは生活保護法による生活保護の第1番目のセーフティーネット、今、国のほうで生活困窮者自立支援法、これは第2のセーフティーネットということで新しくつくってくれております。この分につきましては、社会福祉課が担当しております。もう一つは子ども支援課のほうで、要保護児童対策地域協議会、要対協というふうに略しておりますけれども、ここでは虐待を主に扱わせていただいて、相談員を嘱託で1人配置をしていただいて、把握して、虐待という貧困が絡んでいるケースもなくはないので、そういう点で。あとは、保健センターと子ども支援課が中心となっております子育て世代包括支援セ



ンターというのをできれば来年度中にでもというところでやらせていただこうとしておりますので、それら一体的に総合して福祉部として扱わせていただくことで、貧困率とか、貧困の家庭を救っていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 福祉課としては、それなりに考えておられるということはよくわかるんですけども、もっと具体的に答弁してほしいんですけどもね。子どもの貧困対策を放置することによって、所得金額が2.9兆円減少し、税・社会保障の純負担額が1.1兆円減少するということが示されています。子供の貧困対策は、労働力の確保の点からも大きな効果をもたらすと指摘されています。経済的、投資的な観点から捉えて、十分に大きな効果が期待できる施策ではないでしょうか。積極的な財政の投入が重要ではないかと私は思うわけです。具体的には、扶養手当の増額とか、児童手当の拡充、条例に基づいた就学援助制度の拡充、これ生活保護水準の今1.3倍ですけども、その1.5倍を対象にとか、医療費の窓口払い、先ほど八尾春雄議員の質問にもありましたように、医療費の窓口払いを無料にとか、給食費の無償化、修学旅行、研修旅行などの無償化、教材・教具などの貸与制度の拡充などが検討できるのではないかとと思うんですが、このような具体的な施策を考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 広陵町単独でこの事業を充実したいというところは、今すぐには、御答弁させていただきませんが、ただ、例えばちょっと小さな話になりますけれども、議員のほうでコピーをいただきました子ども食堂というようなものも、奈良県下では30カ所できていると、県のほうから教えていただきました。上牧町でもやっておられるということも聞かせてもらいました。これは住民主体ということが前提というか、その運営が一番スムーズかなとは思っておりますので、その需要があるのかないのかということもあるんですけども、そういう面であったりとか、県社協がやっています子供に対するサポートもあることはあるんですけども、なかなか皆さんに周知させていただいていない点もあります。改めて何かというところにつきましては、今、具体的に答弁させていただきませんが、福祉部としましては、どの年次にどんなことをどういうふうにしていったらいいかというような計画めいたものがあれば、それように即して、施策を充実させていただくものにできるのかなというふうには考えていますので、子供の貧困対策推進に関する法律等も国の方が定めておりますので、県のほうも奈良県の計画も出していただいておりますので、計画を立てればすぐに何かできるというわけではないと

は思うんですけれども、何か目指すところというものが示すことができればというふうに考えております。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 失礼をいたします。

町長のほうから答弁で一括的にお答えをいただいているところにも書いてございますが、一応具体的の方策、対策といたしまして、スクールソーシャルワーカー、教育委員会、これの配置をさせていただいております。従前は、県のほうからの巡回ということでしたけれども、町のほうも独自で嘱託ではございますが、毎日来ていただいて、学校巡回をさせていただいております。問題のある子どもさん、その中にはやっぱりおっしゃるように、貧困というような要因の中から、一番懸念するのは、やはりネグレクトとか、服装とかちょっと汚れているとか、そういうところで目立つ子が確かにおります。こういうところ、一番問題やというふうに考えておりますので、そういうふうな対応について、しっかりとやっていこうというところで、この9月からスクールソーシャルワーカーを配置をしてございます。

それとさきの議会でも議員御指摘をいただきました就学援助制度、これをもっとわかりやすく。それと就学時のそういう早期に振り込みできるようにというところも県域の中でも一番高い基準のところを持ってこさせていただきました。これで充足しているとは申しません。これからもまたそのような形で、しっかりと内容を精査いたしまして、必要な対策をとらせていただく。そういうところでございますので、ちょっと申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 教育委員会としては、そのようなスクールソーシャルワーカーの配置とか、就学援助制度に関する周知をしっかりとやっていきたいという答弁をいただきましたけれども、そういうスクールソーシャルワーカーを配置していただいて、そういう服装が乱れていたり、いつも同じような服を着て、洗濯もしてもらっていない、ネグレクトじゃないかというような、そういう問題の子があることがわかった後、どういうふうにそういう子たちをしていくかが問題だと思うんです。家庭の問題も大きいです。そのわかってから後のことが大事だと思うんです。それで、町がすぐにできること、今、教育委員会ができることを言っていただきました。でも町ができること、福祉課の増田部長、何かよくわからないことを答弁いただいて、ちょっと私、どういうふうに質問しようかなと思ったんですけれども、やはり町ができること、例えば給食費の無償化、そういうことな

んかは、やっぱりお金はかかることですが、できることではないかなと思うんです。

それで、あと奈良新聞の資料もつけているんですけども、学習権とか、進学保障は最も重要な課題となっています。この町の貧困の実態調査をされて、生活支援とともに考えなくてはいけないのが学習支援です。この奈良新聞3日の記事にも出ていましたが、厚生労働省は、経済的に困窮している家庭の子供を対象に、自治体を実施している学習支援事業について、主な対象としている小・中学生に加え、2018年度から高校中退や中卒の子供にも対象を広げる方針を決めています。自治体への補助に12億円を上積みし、2018年度予算で47億円を要求しています。国もおくればせながら対策を強化してきました。この国の補助金を使って、どのような計画を考えておられますか。町も実態を調査しておかないと、こういう対策も打てないのではないですか。このことをお答えいただけますか。

○議長（笹井由明君） 中村まちづくり政策監！

○まちづくり政策監（中村賢一君） 貧困については、奈良県のほうでも奈良県計画というのが平成28年3月で策定しております、方針が示されております。そこである程度データもとっております。ただ、広陵町単独でのデータというのが公表されていませんので、広陵町がどうかということについては、残念ながら把握できていないのが現状でございます。ただ、こういうような背景があることを前提としますと、奈良県としては計画があると。したがって、施策についても方向性が示されております。例えば今言った学力向上ということは、ボランティアの活用とか、それからスクールソーシャルワーカーも提示されておりますので、これは奈良県の計画に従って、広陵町としても対策をしていくということになると思います。ただ、全体的なイメージとして財政投入、予算があれば当然こういうのに予算投入できるんですけども、限られた今の財政状況の中で、これに投入するのはなかなか難しいと考えております。ただ、私が今取り組もうとしている中身について、貧困だからという枠だけではなくて、いわゆる広陵町は乳幼児から児童まで含めて一貫してフォローできるというか、中学卒業までは広陵町がきちんと面倒見るんだということは、何かシステムづくりをしたいというふうに考えています。その中の一環で、いわゆる貧困の家庭も障がい者も分け隔てなく、とにかく守っていくというような仕組みがつかれないかということで、地域のあり方もちょっと今、もう1回再考したいと思っております。そういった意味で、今、地域担当職員のほうの地域に入っていていただいて実態把握というのを始めましたし、その後には地域を含めて、今後地域の協力をどこまで得られるかという議論をしたいと思っております。それを踏まえた上で、多分地域地域によって、できるメニューが変わってくると思っております。したがって、そういうボランティアがいる地域については、例えばこういう貧困の方に対しての教育についてもフォローできるとか、それから見守りのような方たちがいれば、そういう形でフォローできる。これが全地域、

同じにできればいいんですけども、そこは難しいですけども、できる地域からそういうのを導入して行って、モデルのようなことをすれば、全体として余り財政的な負担なくしても、そういうことが実現できないかというのを考えたいというふうに考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 中村政策監がお答えになったボランティアの活用ですけども、これなかなか地域包括でもボランティアが集まらない。私、これはちょっと難しいと思いますね。この自治体への補助に47億円、2018年度予算で要求しているわけですよね。これをどういうふうに使っていくかを検討されていないんですか。具体的なお金、お金がないと支援できないようにおっしゃっていましたが、補助を出すと言っているんですよ。そうしたら、それに対して、町としてどれぐらい回ってくるか、それをどういうふうに使おうか、学習支援とか、そういうふうにするのか。当然検討すべきだと思うんですが、その辺の御答弁全然なかったんですけども、ちょっと時間がないので、次の質問もしますので、一括して答えてください。

自治体のこの貧困な政策では、子供の貧困は、改善しないことは、この子供の貧困率が悪化していることを見ても明らかです。この本気度等5つの課題、次のとおりです。

- ①貧困の実態を明らかにするための本格的な調査を実施するか。
- ②今具体化できる人生初めの乳幼児期の貧困対策を検討するか。
- ③貧困改善のための期限を区切った数値、改善目標の設定をするか。
- ④本格的に政策形成を進めるための必要な財政投入するか。必要な新規政策を具体化する上で、重点的で思い切った予算を立てることが必要です。
- ⑤①から④を本気で進める担当部局の設置、会議や審議会だけでなく予算と権限を持った行政部局、これを開設するか。

この中で、どれからまず始めますか。

○議長（笹井由明君） 中村まちづくり政策監！

○まちづくり政策監（中村賢一君） 補助金についての検討ですけども、当然検討はします。ただし、今の補助金を申請するに当たっては、まず体制とやることの実施計画、これがきちんと整理されていないと申請しても予算がつかいません。そういった意味では、これは準備を進めた上で補助金申請というのは考えようというふうには考えております。

それから今の5つの課題でございます。

これについては、今お聞きした項目からすると、ちょっと優先順位ということではなくて、どれも大事なことばかりというふうに今感じました。そういった意味では、これからということではないんですけども、まずこの辺に関して、広陵町の実態、先ほど言いま

したように、子供の貧困の定義そのものからすると、実は定義があるんですけども、その定義に合った調査というのは、広陵町では数を把握しておりません。という意味からすると、まず児童の貧困という実態をまず把握することが大事かなと思います。ただ、その場合は、国が定義している、いわゆる貧困という定義かどうかというのに当てはまるかどうかわかりません。場合によっては、いわゆる広陵町ではある一定の基準でいくと、この人たちは子供として貧困だよねということで、この人たちを救済しましょうというターゲットになるかと思います。大ざっぱに言って調べてみますと、大体250万円ぐらいの世帯収入以下だと、これの対象に入るようでございます、直感的には。ただ、それが一律ではない可能性がありますので、国の定義と広陵町の貧困とが合致させることが大事なので、まずその辺の調査は含める必要があると思います。その場合の調査が必要であれば、これは当然予算措置につながるというふうには考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） まずしっかりと調査をすることから始めていただきたいと思います。

お金をかけない貧困対策などあり得ないんですよ。国が今まで手をこまねいていた影で全国にこうした子供たちを何とかせねばと市民たちが立ち上がり、さっき増田部長が言ったような、全国で子ども食堂やフードバンクが立ち上がり、全国では400カ所あります。この子ども食堂、皆さんのところにも資料をお示ししておりますが、高田で開催したところ、1回目が103人、2回目が118人来られたと聞いています。広陵町ではまだ実施されたとは聞いていませんけれども、やりたいという方は私の周りにもおられます。午前中の八尾議員の質問にもありましたけれども、「早寝・早起き・朝ごはん」、この推進運動が進んでいますが、その具体化を家族責任に帰するだけでは済まない状況があります。学校現場では、朝御飯を食べずに来る生徒、おにぎりなどを食べさせている現実があり、イギリス、アメリカなどで朝食サービスを小・中学校で実施しています。全ての子供がとるのではなく、登録制にして、必要な子供が食べられるようにしていけば、いいのです。午前中では、そういう朝食をとる大事さということを知られていくという、教育委員会からの答弁もありましたけれども、やはり朝食をとるということは、本当に成長過程の子供にとっては大事なことなので、どうしても家の事情で朝食を食べることのできない子供さんは、こういう登録制にして、学校で小・中学校で実施しているイギリス、アメリカなどでも検討してみてもどうかと思うんです。保育所なども朝食サービスを検討できると思うんです。認定こども園などでも早速できるのではないかと思うんですが、その点朝食の大事さということをよく認識しておられる教育委員会、どう思われますか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 御提案をいただきました。しっかりと研究をさせていただきますというところでもよろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 本来は、子供がおなかをすかせて困っている状態というのは、行政責任で解決されるべき課題だと思いますので、ぜひ町長以下、よろしく願いしたいと思います。

次、3番目に移ります。危険箇所対策ですが、平尾ですけれども、今年度だめだったということを聞いて、非常にショックを受けておりますが、前は、待合所を地域の方と検討しているんだという御答弁があったと思うんですが、私、それで待合場所がなかったら、その平井牛乳から東のほうの狭い道路を通学時間帯は、車が通れない、そういうようなことをしているところもありますよね。そういうふうにしたら、赤信号のとき子供たちが車が来ないんだから、あの道路のところで赤信号のとき待てるのではないかなと思ったんですけれども、そういう形で進めることはどうなんでしょうか。この信号柱の設置場所の選定、これ難航しているということですが、これのことをちょっと説明していただけますか。

○議長（笹井由明君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） お答えさせていただきます。

先般、香芝警察のほうで単独で現場へ行かれました。そして信号柱をどこに立てるかということで、仮の候補として牛乳店に打診されたところ、やはり店の出入りに支障があるということで、拒否をされました。そういったこともございまして、まず信号柱を立てる場所は、横断歩道のあるところということから、そういう経緯になったわけでございます。平井牛乳店のほうからそういったことでもございましたので、横断歩道を引き直さなければ、信号柱もつけられないということがわかってまいりました。そういったところから、我々としては、警察のほうに次いつぐらいになるのかという打診もさせていただきましたが、回答では今年度では無理だということでもございました。その結果を踏まえまして、先月香芝警察のほうから署長が町長のほうへ面談に来られた折に、信号機の話も町長のほうからいただきました。そういったところから、我々としては警察と再度設置に向けて働きかけていきたいと思っております。そのめどが立ちましたら、また馬見川、待避場所ですね、子供らの待避場所をどのようにするか、馬見川をふたをしないといけませんから、そういったところは、また高田土木事務所と協議はしていきたいと思っております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 私が考えている時間帯、通学時間帯に車を迂回させる、そういう案はどうですか。

○議長（笹井由明君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） 車を迂回させるルートというのは、どこを思っておられるんですか。（発言する者あり）

○議長（笹井由明君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） 済みません、ちょっと反問させていただきたいんですが、その迂回するルートというのは、どこかちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（笹井由明君） ただいま反問という形で、林田危機管理監のほうから迂回ルートの場所をお聞きしたいということでございます。許可をいたしますので、3番、山田さん、答弁願います。

○3番（山田美津代君） ちょっと口で言うのは難しいんですけども、東側から来て、普通だったら真っすぐ行ったら危ない県道に出ますけれども、その手前の交差点を左に行って、また右に行って、県道に出るようにしてもらおう。その直進の平井牛乳店に出るあの道は通れないようにするということですが、わかっていただけましたでしょうか。

○議長（笹井由明君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） 迂回路の件は承知しました。ただ、車が通らないようにしても、県道は車が通って、走りますので、やはり子供たちの待避場所は必要になってきます。（発言する者あり）待避場所は、東側も西側も両方つくらないといけませんので、今おっしゃっているように東側は、そのように待避場所になりますけれども、西側はやっぱり河川をふたしないといけないというところもございまして、迂回路を設定するかも含めまして、また香芝警察にもお伺いはさせていただきたいと思っております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 以前にその待避所のことで地域の方と話し合いをするというこ

とを言われておられたんですが、堀川議員、こちらにおられるんですが、堀川議員の家の東側、空き地ありますよね、ふたもありますし、御了承を得ていただいて、あそこを待避所にしていただくとかいうようなことは検討されていますか。

○議長（笹井由明君） 林田危機管理監！

○危機管理監（林田哲男君） その件は議員のほうからは使っていいよという回答はいただいております。ただ、やっぱり馬見川をふたをする。それで馬見川に転落しないように防護柵もつくらないといけませんので、そういった協議は必要になるかなとは思っております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） あとは、信号機の柱をどこに設置するかというのが、これはもう地域の方と警察署とやっぱり町も役割を果たしていただいて、早急に、そのことだけ決まれば、今年度はだめだけれども、もう2番目って決まっているんですからね、県は、警察署長、2番目には信号機がつくと、県全体で。というのも、もう1年半以上前から言われておられるので、そこだけ決まれば、もうすぐつくのではないかなと思うので、ぜひちょっと早目に検討していただいて、一日も早く子供たちが安全に通学できますように引き続きよろしくお願いいたします。

2の通学路用緑の線は、御近所の方が区長さんにも要望を出しているところと聞いています。新興住宅の小学生が来年からもう一人ふえて、5名になるということがわかっているので、この子供たちが少しでも安心して通ることのできるように整備をお願いをしたいと思うんですけれども、答えは、調整を進めたいというふうに考えておりますということなので、ぜひこちらも早くしていただきたい。

それから赤色のほうは、間もなく工事に取りかかるということなので、これも一日も早く、あそこ本当に赤く塗っていただいて、事故が減ったということで、近辺の方に大変喜ばれているところなんです。でも、やはりあれだけはげているということは、それだけ交通量が多いという証拠だと思いますので、今ちょっと赤色がはげて認識しづらくなっていますので、早くお願いをしたいと思います。

それから、県道の河合大和高田線、安全な道路のために、この間、交通量の調査をされたということを聞いていますが、どうでしたでしょうか。

○議長（笹井由明君） 中川理事！

○理事（中川 保君） 7月3日に統計協会の皆さんの御協力を得まして、調査をさせて



いただいております。ただ、平成22年ですか、県のほうで交通量センサスで調査されたときは8,000台という台数だったんですけれども、場所がちょっと変わったので、前後に交差点もあったので、実数は違う可能性はあるなとは思っていたんですけれども、今回の調査では、4,863台ということで、少なかったということでございまして、月曜日でしたので特異日であったのかもしれませんが、一応そういう結果でちょっと予想外があったというところでございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 場所を変えた。そうしたら平成22年は、どこの交差点のところだったんですか。

○議長（笹井由明君） 中川理事！

○理事（中川 保君） 県がセンサスで実施しておりますので、この前後で2カ所、今の赤部の区間ではなくて、離れたところでございます。たしか大塚のほうと、もう一つ河合寄りのほうになっていたと思います。今の町なかの区間でははかられていなかったということです。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） でも、赤部区民の方は、大変、朝も夕方も渋滞して、そして結構スピードを出して通って、本当に危ないんだということを言っておられますので、町としてシンボルロードとして改築整備してもらいたいと、要望協議していただいたことを私、初めて聞いて、こんないい要望を出していただいていたんだなというふうなことを大変喜んで、すぐに赤部の方にもお知らせしたいと思っているんですけれども、積極的に事業に取り組む姿勢を示さないと採択は難しいだろうというので、ぜひ積極的に取り組む姿勢を示していただいて、一日も早く安全な県道にさせていただくように取り組んでいただきたいと思います。

町長、一言、こっち見てうなずいておられるので、一言よろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 私もこの路線については、非常に危険ということは認識いたしておりますので、県から中川理事にお越しをいただいて、いい知恵はないものかということで協議をさせていただいた結果、県立馬見丘陵公園と竹取公園の県との連携協定の中で、

このことを取り上げて整備をするという手法が一番いいだろうということになりました。また、沿線に県の道路担当のほうに詳しい方もお住まいですので、その方の知恵もいただいて、こういった形になったということでございますので、そう簡単に実現するものではないと思いますが、20年かかってもやろうということの中川理事とも話をさせていただいておりますので、時間がかかりますが、その方向で進めていきたいと思っております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ぜひ、そういう方向でよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（笹井由明君） 以上で、山田さんの一般質問は終了しました。